

# 令和7年度 弘前市児童会・なかよし会 入会（利用）のしおり

## 1 事業内容

放課後や学校休業日に保護者が家庭にいない小学校1年生から6年生までの児童のため、放課後児童支援員が学校の空き教室等を利用し、児童の安全を確保しながら様々な遊びや生活の場を提供することで、健康増進、情操を高めることを目的とした「放課後児童会」を実施しています。

また、保護者が仕事等事情のある家庭を対象に、放課後児童会の時間を延長した「なかよし会」もあわせて行っております。

### 放課後児童会

申請（入会申込み）は児童会へ。  
登録のみで利用できます。  
（平日）放課後～午後6時  
（土曜等）午前8時30分～午後6時

### なかよし会

登録要件：保護者が就労等により放課後、  
家庭にいないこと。  
\*入会の決定は市が行います。  
（平日）放課後～午後7時  
（土曜等）午前7時30分～午後7時

対象は小学校1年生から6年生まで

## 2 活動内容

児童の基本的な生活習慣の修得の補助をしながら、学年の異なる児童どうしの関わりを通して、遊びの意欲や態度の形成を促し、自主性や社会性、創造性の向上など児童の健全な育成を図る活動となっています。

## 3 開設時間

- |                              |         |                 |
|------------------------------|---------|-----------------|
| 〔放課後児童会〕                     | （学校授業日） | 放課後から午後6時まで     |
|                              | （学校休業日） | 午前8時30分から午後6時まで |
| ※ただしスクールバスを利用して来会する児童は到着時間から |         |                 |
| 〔なかよし会〕                      | （学校授業日） | 放課後から午後7時まで     |
|                              | （学校休業日） | 午前7時30分から午後7時まで |

※学校休業日…土曜日、学校行事等による振替休業日、学校長期休業期間

## 4 利用区分

- 【通年利用】  
→ 学校授業日、学校休業日に関わらず利用ができます。
- 【学校長期休業期間等のみ利用】  
→ 長期休業期間、学校行事等による振替休業日のみ利用ができます。
- 【期間利用】  
→ 出産や入院などの理由で、保護者の見守りが困難な期間のみ利用ができます。  
提出書類が異なりますのでこども家庭課の窓口でのみ受付しています。

## 5 休会日

- 日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）、その他必要と認められたとき  
※お盆期間は、利用希望調査のうえ休会等を判断します。  
※運動会や学習発表会などの学校行事日は、休会とする場合があります。  
※そのほか、自然災害や集団感染などの理由により臨時休会とする場合があります。

## 6 利用料金

無 料

※ただし、入会時に保険料（年額800円程度・加入必須）、放課後児童会・なかよし会ごとに実費負担（おやつ代・連絡帳代等）が必要となります。実費負担の金額については利用する放課後児童会・なかよし会へご確認ください。

## 7 入会の手続き

### ◎入会申込について

- 令和7年4月1日からの利用を希望する方は、令和6年12月2日（月）～令和7年1月31日（金）の期間内に必要書類を添えて「10 入会申込受付場所」へお申込みください。
- 年度途中に入会申込をする方は、入会希望月の前月15日までに申し込んでください。
- 原則、月途中の入会は認めておりませんので、提出忘れのないようご注意ください。

### ◎入会申込に必要な書類等

#### ① 弘前市放課後児童健全育成事業（なかよし会）入会申込書

- 利用児童1人につき1枚

#### ② 就労証明書

- 保護者ごとに1枚（父の分と母の分）
- 現在の勤務先が源泉徴収票の発行者と同じ場合は、直近の源泉徴収票写し(令和6年分)でも可。

#### ③ その他家庭で保護ができないことを証明する書類

- 「就労中でない保護者」は③を、保護者ごとに1枚提出する必要があります。

## 8 退会・申込取消・変更について

- ・放課後児童会やなかよし会を退会する場合は、退会する月の15日までに、こども家庭課または、なかよし会のいずれかに退会届を提出してください。
- ・入会決定の前に申込を取り消す場合は、速やかにこども家庭課にお知らせください。
- ・住所等、申請内容に変更が生じた場合は変更届をこども家庭課または、なかよし会に提出してください。また、なかよし会を利用して、通年利用から学校長期休業期間等のみの利用への変更など利用区分を変更する場合は、前月15日までに提出してください。

退会届	退会する月の15日までに	こども家庭課もしくは、放課後児童会・なかよし会へ提出
変更届	速やかに(利用区分変更の場合は前月15日まで)	こども家庭課もしくは、放課後児童会・なかよし会へ提出
申込取消	速やかに	こども家庭課へ連絡(電話・来庁)

※入会申込書・就労証明書・退会届・変更届は、こども家庭課、各なかよし会で用意しているほか、市のホームページからもダウンロードできます。

## 9. 放課後児童会・なかよし会と保護者との連絡

- ・放課後児童会・なかよし会を欠席する際は、必ず登録している会に連絡してください(学校への欠席連絡は会には伝達されません)。また、やむを得ずお迎えの時間が午後7時を過ぎる場合も必ずなかよし会に連絡してください。
- ・病気や怪我については、状況に応じて保護者に連絡します。また、緊急の場合は保護者の勤務先等へ連絡する場合がありますのでご了承ください。

## 10. 入会申込受付場所

(新規) 弘前市健康こども部こども家庭課健全育成係(窓口A-103)

(継続) 放課後児童会・なかよし会もしくは、こども家庭課健全育成係

## 11. その他諸注意

- ・届出書の黒太枠の中は全て、黒・紺色の消えないボールペンで記入してください。
- ・記入漏れ等があった場合、こども家庭課(40-7038)または、各なかよし会から連絡させていただく事があります。
- ・児童会・なかよし会は、帰宅後の再来会は原則できないこととしておりますのでご了承ください。
- ・児童会・なかよし会はそれぞれの会ごとに決まり事があります。ルールを守れない状況が続く場合は退会とさせていただくことがありますのでご了承ください。
- ・学校休業日の開設時間は午前7時30分からとなりますので、午前7時30分以降に来会してください。

## 令和7年度弘前市放課後児童会一覧

\*なかよし会は放課後児童会内に開設しています。

名 称	小学校	開設場所	電 話
裾野放課後児童会 (なかよし会)	裾野	十面沢字轡 293 裾野小学校内	080-5744-5187

## 弘前市放課後児童会指定避難所・指定緊急避難場所一覧

名 称	洪 水	土砂災害	地 震	施設火災
裾野放課後児童会 (なかよし会)	裾野小学校			裾野小学校グラウンド

- 自然災害（台風等含む）により学校が休校となる場合は、放課後児童会も休会といたします。
  - 洪水または土砂災害により、警戒レベル3が発令された地区については、児童の一人帰りはさせず、保護者のお迎えにさせていただくよう連絡をいたします。
  - 警戒レベル4が発令された地区については、放課後児童会を休会といたします。
- また、放課後児童会開設後に警戒レベル4になった場合は、その時点で利用している児童保護者へお迎えを依頼しますとともに、児童全員の引渡し終了後に閉会といたします。

### お問い合わせ

〒036-8551

弘前市大字上白銀町1番地1

弘前市健康こども部こども家庭課健全育成係

TEL 0172-40-7038（直通）

FAX 0172-39-7003

Eメール kodomokatei@city.hirosaki.lg.jp